

「国の行政機関の機構・定員管理に関する方針」（平成26年7月25日閣議決定、令和6年6月28日一部変更）

「デジタルの力をいかして、人手不足が深刻化する中、現在の国家公務員の定員を増やさずに行政サービスを持続できる環境を整備する」



令和8年度の定員措置の状況

- 上記の方針の下で、令和7年度以降、各府省庁における効果的なDXの実現に向けて、定員面から必要な後押しを実施
- 令和8年度定員審査においては、
 - ✓ **DX推進に関する定員を396人※増員**（令和7年度以降の2年間で782人の増員）



※主な内容

- ・各府省庁PMO体制の強化 : 45人
- ・行政におけるAI活用環境整備等 : 89人
- ・会計DXの推進 : 16人

- ✓ **政府全体で116人の定員合理化（=減員）を猶予し、DXの効果発現までの間、必要な定員を確保**（令和7年度は100人を猶予）